「豊橋総合動植物公園」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋総合動植物公園

2. 指定管理者候補者

(1)団体名:公益財団法人豊橋みどりの協会

(2) 代表者:理事長 功刀 由紀子

(3) 所在地:愛知県豊橋市大岩町字大穴1番地238

3. 非公募の理由

本施設は、動物園、植物園、遊園地そして自然史博物館という4つの施設から成り、教育、余暇、生物の展示、研究の場、自然保護の場として市民に親しまれています。

本施設の運営管理に当たっては、改札管理業務、植物園管理業務、園地管理業務を業務範囲とし、いずれの業務においても平成18年度から指定管理者として適切に管理運営してきた実績及び経験によって蓄積されたノウハウを有し、加えて植物・園芸に関する高度な知識と技能を持ち、「緑化事業」をその設立趣旨とする公益財団法人豊橋みどりの協会が最も適切で効果的な運営管理に資するものと認められることから、公募によらず、同公益財団法人を指定管理者の選定対象としました。

4. 選定理由

事業計画書の提案を受け、その内容を審査したところ、主な取組みとして以下の提案があり、これらは施設の設置目的に沿い、効果的な運営管理に資する提案として認められました。

- (1) 植物園管理及び公園管理についての専門性とこれまで蓄積した改札管理業務のノウハウを十分に活かした事業を継続して展開していく方針が示されている。
- (2) 施設の管理運営に対する客観的な評価方法とその目標が明示されており、 かつその評価結果に対する自己評価と対応が具体的に示されている。
- (3) 専門的な知識や技能を活かした植物園のリニューアルや樹木の管理など本園の効率的な管理や安全性の確保に優れた提案がなされている。
- (4) 多様な植物の新規導入や長期的な視点を持った植物の育成、季節感に富む 園内装飾など、来園者の興味や見どころを意識した本園の価値を高める提 案が示されている。
- (5) 園内植物や園内で調達できる素材を活かしたイベント・体験・サービスの 提供や動物飼料としての活用など、本園の価値を高めるだけでなくSDG sにも配慮した提案が示されている。

- (6) 専門性やノウハウを活かした来園者サービスのほか、個々の事情や興味に合わせたきめ細やかなサービスの提供など、リピーターの醸成につながるホスピタリティ溢れる提案が示されている。
- (7) 教育的なイベントの拡充や小中学校をはじめとした園外での教育的な活動など、教育施設としての価値を高める専門性や公益性を活かした提案が示されている。
- (8) 希少な植物の保全や生物多様性を意識した植物の収集、それらの植物を活用した教育普及など、保全施設・教育施設としての価値を高める専門性や 公益性を活かした提案が示されている。
- (9) 専門的な団体や地域の団体とも連携した園内外での生物多様性の保全活動など研究施設・自然保護施設としての価値を高める専門性や公益性を活かした提案が示されている。
- (10) 植物園だけでなく、動物園・自然史博物館と連携した、本園の複合施設と しての特徴を活かした提案が示されている。

また、施設の管理運営を行うための組織力・財政的基盤を十分有した公益財団 法人であることや、平成18年度以来18年間にわたるこれまでの実績・経験を 踏まえての安定性、信頼性が期待できることからも、本施設の指定管理者にふさ わしいと認められました。

5. 選定委員会

达尼安贝 A		
区分	氏 名	専門分野
委員長	三輪 多恵-	子(経営学)豊橋創造大学経営学部経営学科 教授
委員	黒邉 雅実	(動物園管理) 名古屋市緑政土木局東山総合公園動物園 アドバイザー
委員	新村 隆弘	(植物園管理) 公益財団法人浜松市花みどり振興財団 常務理事
委員	鈴木 康代	(経理・財務) 鈴木康代税理士事務所 代表
委員	高見 一利	(内部) 総合動植物公園 動植物園長

6. 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間) ※令和5年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過

仕様書の送付令和5年10月 1日質問締切令和5年10月11日質問回答令和5年10月21日申請書類の提出期限令和5年10月31日指定管理者候補者選定委員会令和5年11月 7日

問合せ先

豊橋市総合動植物公園動植物園 電話 0532(41)2186